

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月 5日現在

機関番号：13901

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2009 ～ 2012

課題番号：21520713

研究課題名（和文）

タイ語写本によるシプソンパンナー史の再検討

研究課題名（英文）

Review of the History of Sipsongpanna based on Tai Manuscripts

研究代表者

加藤 久美子 (KATO KUMIKO)

名古屋大学・文学研究科・教授

研究者番号：80252203

研究成果の概要（和文）：現在の中国雲南省南部に1950年まで存在したシプソンパンナーというタイ族政治統合は、王の直轄国ムン・ツェンフンを中心に、ムンと呼ばれる小国が連合した政治統合であった。本研究では、その性格をタイ語写本を史料として再検討し、以下の新しい研究成果を得た。

(1) ムン・ツェンフンが高位の称号を与えたムンは、①ツェンフン年代記に15世紀前半までに現れる、相対的に古くて自律性の高いムンと②18世紀前半に清朝から高位の土司職を与えられるまではほとんど注目されなかったムンとに二分される。

(2) 王やムン・ツェンフンに対する貢納・徭役においては、課税対象としてタイ族・非タイ族は区別されず一括して「パイ・ムン」と呼ばれ、また貢納と徭役も区別されず一括して「グアット・ツァオ」と呼ばれていた。

研究成果の概要（英文）：Sipsongpanna, a Tai premodern state, was located in the southernmost area of Yunnan and became a part of China in 1950. It consisted of principalities, or autonomous political units, called *moeng*. This research used, as sources of information, Tai manuscripts to review the history of Sipsongpanna. Analyses show as follows:

(1) The principalities given high titles by Moeng Cheng Hung, the capital moeng of Sipsongpanna, were divided into two categories:

1. older and more autonomous principalities that appeared by the first half of the fifteenth century in Cheng Hung Chronicle
2. principalities that were rarely referred to in Cheng Hung Chronicle before the eighteenth century, when the Qing Dynasty bestowed upon them the highest title of indigenous rulers (except Moeng Cheng Hung) in Sipsongpanna

(2) When the political power of Cheng Hung imposed tributes or corvée on the people, it did not divide them into Tai and non-Tai people, but instead recognized all of them by the concept of “*phai moeng*.” Similarly, they did not divide tributes from corvée, but instead recognized them under one concept of “*Nguat Chao*.”

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	700,000	210,000	910,000
総計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：東南アジア史

科研費の分科・細目：史学・東洋史

キーワード：シブソンパンナー・西双版纳・写本・タイ族・東南アジア史

1. 研究開始当初の背景

シブソンパンナーは、現在の中華人民共和国雲南省南部のラオス、ミャンマー（ビルマ）との国境地帯に、1950年まで存在したタイ Tai 族の政治統合であり、ムンと呼ばれる小国の連合体であった。この地では、1950年の中国人民解放軍による「解放」後、1956年には「和平協商土地改革」が行われ、シブソンパンナーのタイ族が形成していた政治社会制度が廃止された。

報告者は、シブソンパンナーがどのような性格をもった政治統合であったかということに関心を持ち、それを明らかにしたいと考えてきた。それに関するこれまでの研究のほとんどは、水利灌漑、土地制度、政治社会組織といった面から、シブソンパンナーやそれを構成するムンの政治権力の性格を明らかにしようとしたものであった。そしてそれらのほとんどは、「土地改革」に備えて1950年代におこなわれた実地調査で得られた情報に基づいて議論をしている。

この1950年代の実地調査の結果は、『中国少数民族社会歴史調査資料叢刊』の『西双版纳傣族社会総合調査』・『傣族社会歴史調査(西双版纳)』のシリーズとして、1980年代に12冊が順次公刊された。それ以降、中国人以

外の研究者もその情報を利用することが可能になった。報告者もこれらを主要史料として研究をおこなってきた。

さて、シブソンパンナーの性格を考えるために用いることのできるもうひとつの史料として、シブソンパンナーのタイ族自身がタイ Tai 語をタム文字で書き表した写本がある。タム文字写本の内容は、一部、上記の1950年代の実地調査報告書などに中国語訳が掲載されているものがあるが、原語と対照できないために史料として研究に使うことは難しかった。また、一方で1980年代後半以降、タイ語写本の中国語訳とその原文を書き写したものが添付された書籍が出版されているが、神話・伝承や薬学書、王統年代記など、シブソンパンナーという政治統合の性格を議論するための史料として直接利用できないものがほとんどである。

2. 研究の目的

本研究は、シブソンパンナーというタイ族の政治統合の性格を、これまでほとんど用いられてこなかったタイ語写本を史料として再検討することを目的とした。

3. 研究の方法

報告者は研究開始の段階で、分析の対象とすべき写本を三種類、写真あるいはコピーの形ですでに入手していた。それらを、シプソンパンナーのタイ語とほぼ同じタイ語方言のネイティブ・スピーカーであり専門的知識もある研究協力者の協力を得て、タイ国文字へ翻字し、その内容の解釈を行った。それでも正確な理解が難しい部分については、中国西双版纳イ泰族自治州のタイ族知識人・研究者に協力を求めた。

4. 研究成果

(1) 上記の写本を主たる史料として分析をおこなった研究の成果は、以下の二つにまとめられる。

①王の直轄国ムン・ツェンフンとシプソンパンナー内のその他の小国(ムン)との関係について

ムン・ツェンフンが高位の称号を与えたムンは、大きく二つに分けて考えられる。一つは1) ツェンフン年代記に15世紀前半までに現れる、相対的に古くて自律性の高いムンで、規模のわりには儀礼的地位が低いことが多いグループ、もう一つは、2) ツェンフン年代記には16世紀後半に現れるが、18世紀前半に清朝から土把総という高位の土司職を与えられるまではほとんど注目されなかった、相対的に新しいムンであり、規模に比して地位が高いことが多いグループである。

ムン・ツェンフンによる称号授与や儀礼的地位付けを検討することによって、ムン・ツェンフンとその他の有力ムンとの潜在的対立を見てとることができた。また、双方にとって、18世紀前半の清朝による諸ムンへの土司職の授与は、それまでの力関係が変わる大きな事件であった。ムン・ツェンフン以外の有力ムンにとって、与えられた称号は、自らの地位

を保証し、さらに力の伸長をはかる道具となったと同時に、より上位の称号を持つムン・ツェンフンの地位を脅かすことを難しくした。ムン・ツェンフンにとっては、自ら以外に土司職を持つものがシプソンパンナー内に多数現れたのは力の相対的低下・分散を意味したが、一方で、ムン・ツェンフンに対してより協力的な、あるいはその植民地的な新興ムンを支持することによって、古くからある独立的な有力ムンの力を相対的に低めることができた。このようなムン間の政治的な駆け引きは、シプソンパンナーが東南アジア的前近代国家でありながら、中国の間接支配も受けるという地理的位置にあることで初めて起こりうるものであると言える。

以上の内容を論文にまとめたものは、日本タイ学会の学会誌に掲載された。

②王に対する貢納・徭役のあり方から見た、シプソンパンナーにおける王権と社会との関わりについて

a) 写本には、王の直轄国であるムン・ツェンフンのタイ族からばかりでなく、他のムンの人々や非タイ族の山地民からの貢納・徭役の事例が多く記されていた。

b) しかし、王権側は、タイ族・非タイ族を区別した上で貢納と徭役を課していたわけではなく、貢納と徭役を課す対象を一括して「パイ・ムン」と呼んでいた。

c) 王権側は貢納と徭役の違いも区別せず、一括して「グアット・ツァオ」と呼んでいた。

d) 課税対象単位として最も事例が多かったのは村落(バーン)であった。タイ族に対する課税の単位は村落のみであった。村落の次に事例数が多いのはコン kawn であり、それは山地民の課税単位であった。

以上の内容を、2011年7月にタイのバンコクで開かれた国際タイ研究会議において発表した。また、それをもとに執筆した論文は、2012年3月発行の *Journal of the School of Letters, Nagoya University* に掲載された。

(2) その他、写本の翻字・解釈の作業自体に関わる成果もある。それは、

① 前述のように、翻字・解釈した写本の中には、『西双版纳イ泰族社会総合調査』・『イ泰族社会歴史調査(西双版纳)』のシリーズの中に、同内容のものが中国語訳されて掲載されている部分があった。それらと相互に参照しあうことによって、写本の中で意味がよく分からない部分を中国語訳によって確認することができ、逆に中国語に翻訳されたものだけからは分からなかった原語(タイ語)を特定することができた。後者は特に、今まで仮定のもとに議論を進めてきた状況を改善することができたという重要性を持っている。

② 関連分野の研究者の中には、タム文字を読む訓練を受けていないが、タイ国語に堪能でありタイ国文字に翻字されたタム文字タイ語史料なら研究材料として用いることができるものも多い。タム文字写本のタイ国文字翻字版を公開するのは、研究者の間で情報を共有し全体として研究を進めていくために非常に意義のあることである。本研究でおこなった写本の翻字は、間もなく報告者のウェブサイトで公開して、関連研究者が研究に使用できるようにする計画である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線)

[雑誌論文] (計2件)

① Kumiko Kato “Tributes and Corvée Imposed by Moeng Cheng Hung of Sipsongpanna in the First Half of the 20th Century: Analyses from a Tai Manuscript” in *Journal of the School of Letters, Nagoya University* 8, 2012, pp.1-17 査読有

② 加藤久美子 「ムン連合シプソンパンナーにおけるムン・ツェンフンから見た諸ムンの位置づけ」『年報 タイ研究』11号、2011年、21-45頁、査読有

[学会発表] (計1件)

① Kumiko Kato “The Relationships between the Political Power and the People in Sipsongpanna in the First Half of the 20th Century: From the Viewpoint of Corvée and Tributes. Presented in the 11th International Conference on Thai Studies on July 27, 2011 at Bangkok, Thailand

6. 研究組織

(1) 研究代表者

加藤 久美子 (KATO KUMIKO)

名古屋大学・大学院文学研究科・教授

研究者番号：80252203

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし